

広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十七号

広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一項第六号中「第九条第三項」を「第十条第三項」に、「第十条第三項」を「第十六条第三項」に改め、同項第十二号中「又は」を「若しくは」に改め、「許可」の下に「又は同法第三十四条の二第一項（同法第三十五条の二第四項において準用する場合を含む。）若しくは第四十三条第三項の規定による協議の成立」を加え、同項第十七号中「又は」を「若しくは」に改め、「許可」の下に「又は同条例第六条の規定による協議の成立」を加える。

別記様式第一号面
(裏)を次のように改める。

(裏面)

士 地 の 所 在	
士砂の搬出先に係る事項 1	
士 地 の 所 在	氏名又は名称 (代表者氏名)
	住 所
搬 出 す る 土 砂 の 数 量	m ³
打 合 せ 状 況	
士砂埋立行為に係る法令等による許可等	
法令等の名称	
許可等の処分の状況	
士 地 の 所 在	
氏名又は名称 (代表者氏名)	
住 所	
搬 出 す る 土 砂 の 数 量	
打 合 せ 状 況	
士砂埋立行為に係る法令等による許可等	
法令等の名称	
許可等の処分の状況	
士 地 の 所 在	
氏名又は名称 (代表者氏名)	
住 所	
搬 出 す る 土 砂 の 数 量	m ³
打 合 せ 状 況	
士砂埋立行為に係る法令等による許可等	
法令等の名称	
許可等の処分の状況	
その他参考となる事項	
連絡先	
電話番号 担当者	
(内線)	

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第二号
(裏面)を次のように改める。

(裏面)

土砂の搬出先に係る事項1	土地の所在地	氏名又は名称 (代表者氏名)		
		住所		
	搬出する土砂の数量	法令等の名称		許可等の処分の状況
				m ³
	土砂埋立行為に係る法令等による許可等			
土砂の搬出先に係る事項2	土地の所在地	氏名又は名称 (代表者氏名)		
		住所		
	搬出する土砂の数量	法令等の名称		許可等の処分の状況
				m ³
	土砂埋立行為に係る法令等による許可等			
土砂の搬出先に係る事項3	土地の所在地	氏名又は名称 (代表者氏名)		
		住所		
	搬出する土砂の数量	法令等の名称		許可等の処分の状況
				m ³
	土砂埋立行為に係る法令等による許可等			
その他参考となる事項				
連絡先	電話番号 担当者 (内線)			

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第四号を次のように改める。

様式第 4 号 (第 14 条関係)

土砂搬出完了 (廃止) 届出書

平成 年 月 日

様

郵便番号

住所

氏名

[法人にあつては,
名称及び代表者の
氏名]

㊞

広島県土砂の適正処理に関する条例第 15 条の規定により, 次のとおり届け出ます。

建設工事又は一時たい積行為に係る土地の区域の所在		
処理計画届出年月日	平成 年 月 日	
搬出した土砂の数量の合計	m ³	
土砂搬出完了 (廃止) 年月日	平成 年 月 日	
搬出先に係る事項 1	土地の所在	
	土砂埋立行為を行う者	氏名又は名称 (代表者氏名) 住所
	搬出した土砂の数量	m ³
搬出先に係る事項 2	土地の所在	
	土砂埋立行為を行う者	氏名又は名称 (代表者氏名) 住所 連絡先
	搬出した土砂の数量	m ³
搬出先に係る事項 3	土地の所在	
	土砂埋立行為を行う者	氏名又は名称 (代表者氏名) 住所 連絡先
	搬出した土砂の数量	m ³
連絡先	電話番号 担当者	(内線)

注 用紙の大きさは, 日本工業規格 A 列 4 とする。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。